



損害保険ジャパン日本興亜がサンケン電気<6707>株式の大量保有報告書を提出



サンケン電気<6707>について、損害保険ジャパン日本興亜が5月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資（営業上の取引関係の維持・強化を目的）として保有。」によるもの。

報告書によると、損害保険ジャパン日本興亜のサンケン電気株式保有比率は、5.53%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年4月28日。